

令和 6 年度「政策課題解決型空き家活用支援事業」の 選定事業を決定しました

東京都では、活用されていない空き家を居場所づくりのための施設や子育て世帯向け住宅などに改修する取組を行う民間事業者等を支援する事業を実施しています。

このたび、応募があった事業について、趣旨・目的への適合性、実現性、波及性等の観点から審査を行った結果、2 件を選定しましたので、お知らせします。

1 選定事業者及び事業の概要

(1) 選定事業者：株式会社三庄

(事業の概要)

足立区において、戸建ての空き家を、近隣の大学に通う若者などが活動できる多目的スペースなどに改修する。多目的スペースは、地域コミュニティを盛り上げるため、ワークショップの場や展示スペース、子ども食堂等として地域とのかかわりを持つ活用方法を予定している。また、テナントである個人経営の飲食店が若者と連携して定期的なイベントを計画するなど、駅前という立地を最大限にいかした地域活性化につながる取組を展開する。



(2) 選定事業者：株式会社ルーヴィス

(事業の概要)

北区において、戸建ての空き家を子育て世帯にとって安心・安全な住宅に改修するため、浴室にチャイルドロックを設置したり、生活の利便性向上のために室内に手すりを付けたりするなどの整備を行う。併せて、選定事業者の独自のビジネスモデルにより、所有者の初期投資を抑えて賃貸経営を後押しするとともに、低廉な家賃で賃貸し、子育て世帯が経済的な負担を軽減できる住宅として活用する。



【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 計画課
直通 03-5320-7489

Eメール S1090501 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

(裏面に続く)

2 本事業による補助の概要

【補助対象】

ハード経費（改修費）

補助率：2/3 補助上限額：250 万円

※耐震改修工事を行う場合、200 万円を上限に上乗せ

3 選定方法

提出された事業提案書等と応募者によるプレゼンテーションについて、有識者等で構成された事業者選定委員会の評価を踏まえて、予算の範囲内で東京都が選定事業を決定しました。

4 選定基準

- ① 趣旨・目的への適合性
- ② 実現可能性・熟度
- ③ 効率性（組織体制・運営方法・計画）
- ④ 持続可能性
- ⑤ 発展性・波及性

「『未来の東京』戦略」事業

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略

「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」